農技セ第５０９４号
令和７年３月 25 日

各関係機関長　殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病害虫防除所長
（公印省略）

令和６年度農作物病害虫発生予察情報について

令和６年度農作物病害虫発生予察特殊報第２号を発表したので送付します。

令和６年度農作物病害虫発生予察特殊報第２号

令和７年３月 25 日
徳　　島　　県

１　病害虫名
トマト立枯病　病原菌：*Fusarium solani-melongenae*
（完全世代：*Haematonectria ipomoeae*）

２　発生作物
トマト

３　発生地域
阿波市

４　発生概況
令和６年 12 月、徳島県阿波市の施設栽培トマトにおいて、株が萎凋し、地際部が褐変腐敗する症状が確認された（図１、２）。また、当該症状が認められる株の茎表面には赤色の小粒が多数形成されていた（図３）。
そこで、徳島県立農林水産総合技術支援センター病害虫防除所において病徴部から菌を分離し、形態観察及び遺伝子診断を行ったところ、本県未確認の *Fusarium solani-melongenae*（完全世代：*Haematonectria ipomoeae*）によるトマト立枯病であることが判明した。また、本分離菌株をトマト苗に接種したところ、発病が確認された。
本病は、平成２年に愛知県で初めて発生が確認され、その後、９県で報告されている。

５　病徴及び病原菌の生態
（１）本病原菌は糸状菌の一種で、子のう菌類に分類される。
（２）地際部や葉かき跡の褐変、ひび割れが見られ、茎内部は黒褐色に腐敗する（図４）。
（３）罹病部表面に、赤い小粒（子のう殻）が多数形成される場合が多い（図３、５）。
（４）病徴が進展すると、葉の黄化、株の萎凋症状を呈し、枯死する。
（５）本病原菌はトマト以外にナス、ピーマンに立枯病を引き起こすことが知られている。
（６）詳しい伝染様式は不明であるが、罹病残渣に付着している病原菌が伝染源となり、飛散した分生子や子のう胞子が付着することにより感染すると考えられる（図６）。

6　対策

現在、本病に対する登録薬剤が無いため、以下の防除対策を実施する。

（１）生産資材の交換や消毒を実施する。

（２）発病株は伝染源となり得るため、発見後は直ちに抜き取り、ほ場外で適切に処分する。

（３）栽培終了後は施設内に残渣を残さず除去し、靴底消毒など衛生管理に努める。

（４）定植前に太陽熱土壌消毒等を実施し、第一次伝染源となる病原菌の密度を下げる。

図１　株の萎凋・枯死

図２　地際部の褐変

図３　罹病部表面に多数形成された子のう殻

図４　茎内部の腐敗症状

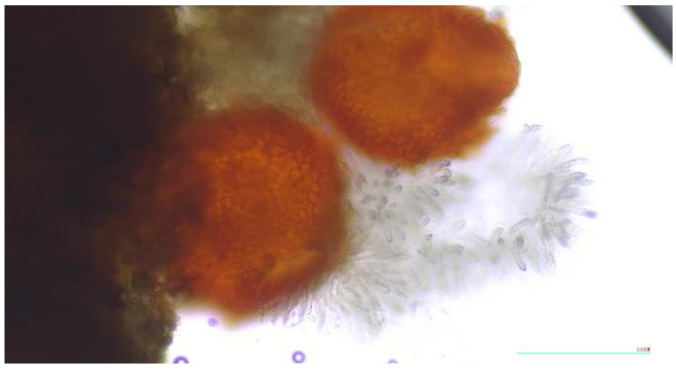

図５　子のう殻・子のう

図６　PDA 培地上に形成された小型分生子